

電気通信大学 平成21年度シラバス

授業科目名	知的財産権管理		
英文授業科目名	Intellect Property		
開講年度	2009年度	開講年次	3年次
開講学期	後学期	開講コース・課程	昼間コース
授業の方法	講義	単位数	2
科目区分	専門科目-学科専門科目-		
開講学科・専攻	情報通信工学科 情報工学科 電子工学科 量子・物質工学科 知能機械工学科 システム工学科 人間コミュニケーション学科		
担当教官名	井桁 貞一		
居室	非常勤講師		

公開E-Mail	授業関連Webページ

【主題および達成目標】
国内外の特許、著作権、不正競争防止法に焦点を当て、知的財産制度の専門的知識を習得すると共に、実際に企業等で知的財産に関する業務に従事した場合に必要な事例など習得する。

【前もって履修しておくべき科目】
なし

【前もって履修しておくことが望ましい科目】
知的財産権概論

【教科書等】
(例) 教科書：なし 参考書：産業財産権標準テキスト(特許庁企画、発明協会制作) 「特許法概説」(有斐閣) 「工業所有権法逐条解説」(発明協会)

電気通信大学 平成21年度シラバス

【授業内容とその進め方】

以下の内容について、毎回、パワーポイントを使用して説明する。

- ・知的財産制度の現状
- ・特許法、著作権法、不正競争防止法の専門的内容と判例、米国の制度
- ・企業の知財戦略
- ・特許の交渉や訴訟
- ・各種重要判例

【授業時間外の学習（予習・復習等）】

復習をしてください。

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

出席状況、課題レポートにより、内容の理解度及び論理的思考がなされているかに基づき、判断する。

【オフィスアワー：授業相談】

- ・適宜相談に応じるが、電話などで事前にアポイントを取ることを。
- ・質問等は電子メールで受け付ける

【学生へのメッセージ】

現在日本では知的財産立国を目指しており、知的財産権の専門家に対する社会からの要請も強い。
本講義では知財関係の多くの判例を学べる。
電通大は知的財産権の専門家をこれまで多く輩出しており、期待されている。

【その他】

特になし